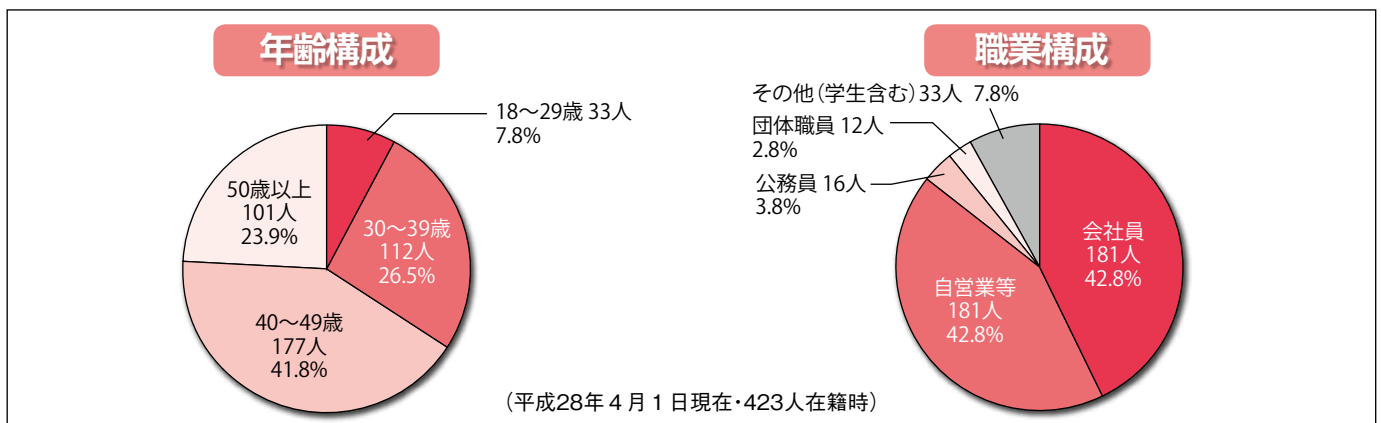
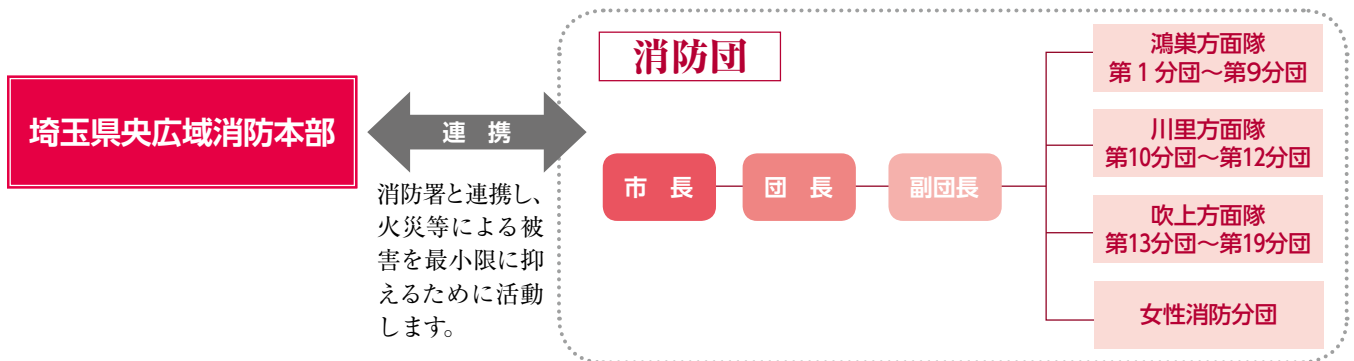




近年、災害が多く発生しています。「安心して生活したい」という思いは、誰もが当たり前に持つものです。仕事や家族など守るべきものを多く持ちながらも、地域の安全・安心を守るために率先して活動する消防団を特集します。問い合わせ／危機管理課（内線2473）

消防団とは

消防組織法に基づき、市に設置されている消防機関です。団員は非常勤特別職の地方公務員となります。地域における消防・防災のリーダーとして、多くの団員は仕事と両立しながら活動しています。火災予防のための啓発活動や、有事の際の出動など、平常時・緊急時を問わず市民の皆さんの安全・安心を守る重要な役割を担っています。なお、起源は江戸時代（享保年間）にできた「町火消」といわれ、地域を守るという意志が、現代に受け継がれています。



昭和42年に鴻巣市消防団に入団。平成24年からは鴻巣市消防団長として、全団員の指揮をとっています。(公財)埼玉県消防協会副会長も務め、地域の防災力向上に貢献しています。

「消防署と連携し、人命を守ることが私たちの役割です。そのためにも、地域の一員として、地元を最も知っている私たちだからこそ、緊急時において迅速かつ臨機応変に行動することを心がけています。また、火災が起こらないことが何よりも大切ですので、分団の皆さんには、防災啓発活動にも力を入れてもらっています。ぜひ、市民の皆さんには消防団について関心を持っていただきたいと思います。それが私たちの励みになります。」



鴻巣市消防団長
関根 哲男さん

女性消防分団 誕生



本市では19人の女性消防団員が活躍しています。これまでは本部付け団員でしたが、活動の充実や士気高揚などを目的に「埼玉県女性消防団員の日」である11月1日に「女性消防分団」として組織されました。11月6日に行われた「鴻巣市消防団特別点検」では、各地域で活躍する19の分団の皆さんなどに見守られる中、分団旗が受け渡されました。

皆で考えた愛称は「Flower Fire Fighters」で、花のまち鴻巣にちなんだものとのことです。美しく咲く花のように素敵な笑顔の皆さんを、特別点検の様子を交えて紹介します。



↑託された思い。原口市長から関根団長へ、さらに小野分団長へ分団旗が受け渡されました



↑チームワークを大切に女性消防分団 役員の皆さん



↑平成27年10月に開催された「第22回全国女性消防操法大会」で優秀賞(第4位)に輝いた技術を披露

「埼玉県女性消防団員の日」

平成27年度に埼玉県消防協会の主催で開催された「埼玉県女性消防団員大会」において、11月1日を「埼玉県女性消防団員の日」とし、県・市町村・消防団が一体となったPR活動を展開することが宣言されました。これは、埼玉県において、平成元年11月1日に初めて女性消防団員が採用されたことに由来しています。平成28年4月1日現在、623人の皆さんが活躍しています。

県内の女性消防団員数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	213	221	268	327	337	390	411	442	487	509	552	623

(参照:埼玉県ホームページ)



分団長
小野 敬代さん

消防団活動で地域に貢献したいという気持ちから、平成15年に入団。本市消防団で初めての女性消防団員です。本業は看護師で、命を預かる心の強さや相手への思いやり、現場での冷静な判断等が、消防団活動にも活かされています。

「私たちは、応急手当講習指導や各種訓練(防災訓練・特別点検・荒川の水防訓練等)、保育園での紙芝居による防災啓発活動など、多岐にわたる活動を行っています。分団旗を受け取ることで、分団長としての自覚を改めて持ちました。ポンプ操法の技術を全員が習得することなど課題は多くありますが、今後も、女性ならではのきめ細やかな対応を大切に、力を合わせて頑張っていきます。」



↑保育園での啓発活動

**荒川北縁水防事務組合
水防訓練**

鴻巣市・熊谷市・行田市で構成される荒川北縁水防事務組合の訓練に参加します。

写真は、堤防の決壊を防ぐための工法訓練において、土のうを作っているところです。



出初式

とき 平成29年1月8日(日)8時～
ところ 鴻巣市役所

内容 消防団員の仕事始めです。年の初めに消防団の士気を高め、火災予防を呼びかける重要な行事です。



分列行進

辞令交付式

研修

研修

花火大会
警備

普通救命
講習

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月

特別点検

消防団の職務遂行に必要な人員・姿勢・服装等の検査、機械器具の取り扱いについて点検し、常に消防活動に万全を期することを目的として、冬場の火災多発期に向かうこの時期に行うものです。



服装点検

**火災予防啓発活動
(夜警)**



総合防災訓練への協力

とき 平成29年2月4日(土)8時20分～
ところ 下忍小学校

内容 地震による大規模災害を想定し、市・防災関係機関・地域住民が連携して災害対応活動ができるよう実践的な訓練を行います。(詳細は広報かがやき1月号に掲載)



消火訓練

平常時の活動 火災予防広報、機械器具等の点検、各地域の防災訓練への協力など

災害時の活動 火災・風水害・地震災害等への出動
このほか、人命救助・避難誘導・救急救助等に加えて、警察業務に対する協力要請による活動も行っています

消防団員を募集

私たちのまちを一緒に守りましょう。

対象 市内在住・在勤で18歳以上の健康な方
待遇 ○報酬のほか、火災や訓練に出動した際に手当を支給
○消防団活動中の負傷に対しての補償制度有
○消防団活動に必要な制服などを支給 ○退団した場合には、退職報償金を支給

その他 「埼玉県消防団応援プロジェクト」では「消防団応援の店」で割引などのサービスが受けられる「消防団員カード」を配布

問い合わせ／危機管理課 (内線2473)

在籍数 426人
(平成28年11月1日現在)
定員 441人 **充足率** 96.6%

年末年始の火災予防

消防署と消防団は地域の安全・安心を守るために日々の資質向上に努めていますが、何よりも大切なことは火災を発生させないことです。

- 外出時や寝る前は必ず火の元を確認する
- ストーブの給油は必ず火を消してから行う
- 放火防止として建物の周りの可燃物は片付ける
- コンロの火等による衣服への着火に気を付ける
- ごみの焼却は行わず、たき火にも注意する



問い合わせ／鴻巣消防署 (☎597-2005)